

2010 年度第二回執行委員会議事録

日時 2009 年 4 月 22 日（木）12:30～13:20
場所 JD-312
出席者 石川、松永、山田、柏木、安住、嶋崎、小林（書記）（敬称略）
欠席者 塩見（敬称略）

1. 総会日程を確認

2010 年 6 月 18 日（金）に変更したとの報告あり。場所は昨年度までの L-28 を中心に松永副委員長が決定を担当（その後、D 2 0 8 で決定）。

2. 今年度これまでの活動の報告

- ・理事長との懇談は、まだ時期未定。
- ・執行委員の ML は作成した。
- ・「労働者・労働組合の権利」等について執行委員や組合全体の勉強会が必要との認識を確認。まずは執行委員会から実施することになった。
- ・討論欄をもった HP を総会を待たずに作成する。すでに業者と打ち合わせ済み。
- ・センター入試手当については確認ができていない。今後の確認を石川委員長が担当。
- ・執行委員リストを届ける先→学院組合、嘱託組合、常務委員会。学院、嘱託組合は既に安住委員が届け済み、常務委員会については近々届ける予定。

3. 今後の取り組みと文書作成

- ①前年活動報告（担当：間瀬田前委員・石川前委員長）
- ②理事会への 10 要求と方針（担当：石川現委員長）
- ③決算（担当：石村委員）
- ④予算（担当：柏木委員）

②の方針について、委員より下記の点が指摘された。

- ・組合員に総会への出席や学院常務委員会との交渉の場への出席を促す必要がある。
- ・私大教連に正式メンバーとして参加した方が、常務委員会へのインパクトもあり良いのではないか。
- ・給与規則改訂について、本学教職員が本気で危機感を抱いているということが常務委員会に伝わるような行動を考えなければいけないのではないか。

4. 大学院の超過担当手当で削減の件について

- ・大学院教育拡充という目的を考えると、給与減というのはあまりにも理にかなわない。また担当教員のモチベーションを著しく下げるものである。
- ・各学部にて該当される先生方に個別に尋ね、09 年 4 月と 10 年 4 月の学部コマ

数・大学院コマ数と超過担当手当ての金額を把握することにする。

- ・ 具体的にどれぐらい減るのかを執行委員会が把握し組合員に公表することにより、組合員に危機感を持ってもらえるものとする。

5. 秋のレクリエーションについて

夕食とジャズ・ライブの組み合わせについて提案があった。

6. 「労働者・労働組合の権利」について勉強会

石川委員長より関係テキストのコピーが配布され、憲法、労働基準法、労働契約法など、労働組合や労働者の権利、労働条件決定の手続きなどを学習した。また、執行委員全員の関係テキストの購入を決定した。

以上